

令和6年速度取締り指針(琴平警察署)

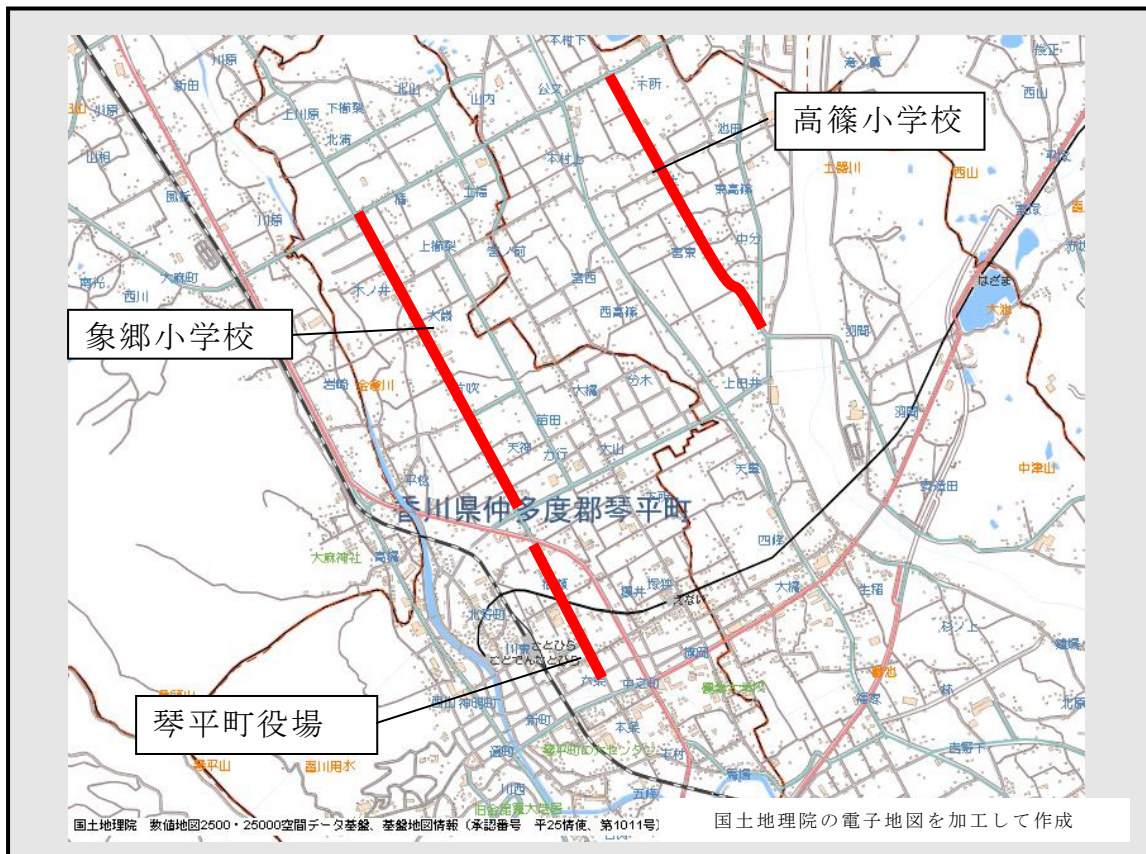
速度取締り重点

路線	時間帯	区間	規制速度
国道 438 号	6 : 00	まんのう町造田～川東	40・50 キロ
国道 32 号		まんのう町羽間～宮田	50・60 キロ
県道 46 号線	}	まんのう町長尾地区	40 キロ
県道 206 号線		琴平町苗田地区	40 キロ
広域農道	18 : 00	全区間	60 キロ

※ 重点以外の路線・時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります

可搬式オービス取締り重点路線

路線	区間	規制速度
琴平町内の町道 (ゾーン 30 区間内)	仲多度郡琴平町榎井 460 番地先～同 673 番地 2 先の間	30 キロ
県道 199 号線 (県道炭所西善通寺線)	仲多度郡まんのう町東高篠 216 番地～同 1572 番地先の間	40 キロ
県道 206 号線 (県道原田琴平線)	仲多度郡琴平町上榎梨 802 番地先～同町苗田 893 番地 6 先	40 キロ



速度の影響があった交通死亡事故、重傷事故の発生状況

平成 26 年～令和 5 年の発生（過去 10 年間）

- 平成 26 年 死亡事故 1 件（農免道路）、重傷事故 1 件（国道 32 号）
- 平成 27 年 死亡・重傷事故発生無し
- 平成 28 年 死亡事故 1 件（国道 32 号）
- 平成 29 年 死亡事故 1 件（農免道路）、重傷事故 2 件（県道長尾丸亀線、国道 32 号）
- 平成 30 年 重傷事故 2 件（農免道路、国道 32 号）
- 令和元年 死亡事故 2 件（国道 438 号）、重傷事故 1 件（県道粉所西造田線）
- 令和 2 年 重傷事故 1 件（県道まんのう善通寺線）
- 令和 3 年 死亡事故 1 件（国道 32 号）
- 令和 4 年 死亡事故 2 件（国道 377 号、町道）
- 令和 5 年 重傷事故 2 件（町道、県道炭所東琴平線）

住民からの速度取締り要望

- 国道 438 号の長炭地区、美合地区（特に早朝の通勤時間帯の取締り要望が多く、また、平成 30 年末から重大事故が頻発しています）
- 象郷小学校の通学路である県道 206 号線（原田琴平線）
- 高篠小学校の通学路である県道 199 号線（炭所西善通寺線）
- ツーリングシーズンの広域農道

その他の交通指導取締り重点

- 前方不注視による交通事故防止のための携帯電話違反取締り（管内全域）
- 被害軽減のためのシートベルト着用義務違反取締り（管内全域）
- 信号、一時停止、歩行者妨害等の交差点違反取締り（管内全域）
- 白バイによる交通取締り（管内全域）
- 交通取締りのほか、白バイやパトカーによる警戒警ら活動を強化
- 高齢者の歩行中、自転車乗車中の交通事故を防止するため、正しい横断方法に関する指導、反射材の着用を促す活動を推進

悪質危険な違反に対する取締りの成果

- 令和 5 年中は、無免許運転 15 件、飲酒運転 4 件、30km 以上超過の速度違反 10 件を検挙しました。